

第5 今後の取組

これまで、東日本大震災からの復興推進及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故によって起きた放射能汚染問題については、災害対策本部内に設置した復興推進部及び放射能対策部が中心となって対応してきましたが、発災から一年が経過することを節目に、平成24年3月9日に災害対策本部を廃止するとともに、新たに「盛岡市東日本大震災復興推進・放射能対策本部」を設置しました。

「復興元年」にあたり、県都盛岡市として生活再建に取り組む避難者や事業者に寄り添った支援及び市内の経済活動に活気を与える取組をより一層推進するとともに、学校給食などの食品や農畜産物、農地土壌の検査の実施など、放射能漏れ事故への対策に万全を期し、市民の安全・安心を確保していきます。

1 復興推進の取組

震災復興の推進については、平成24年度当初予算に84事業、14億円余を計上しています。

「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針」に基づき、市民との協働のもと、復興推進アドバイザーボードの外部意見なども踏まえ、引き続き、生活の再建に取り組む避難者や被災事業者に対し、きめ細やかな支援を行うとともに、市内の経済活動に活気を与える取組などを推進していきます。



平成24年4月4日盛岡市復興支援学生寮(シェアハウス)開所式

平成24年度主な復興推進事業

事業名	事業内容
もりおか復興支援センター運営事業	市内に避難している被災者に対して、生活再建に向けた相談や情報提供を行う施設を運営する。
盛岡市かわいキャンプ運営事業	ボランティア等に対して、宿泊の場を提供するとともに、被災地のボランティアニーズとのマッチングを行う施設を運営する。
復興支援フォーラム開催事業	復興を担う人材育成及び市民の復興支援に係る機運を醸成するため、定期的なセミナー等の開催、民間団体の活動報告などの公開フォーラムを開催する。
復興支援学生寮運営事業	復興を担う人材育成に貢献する観点から、被災地の仮設住宅等から盛岡市に進学のために転入してくる学生に居所を提供する。
もりおか復興サポートオフィス事業	業務で来盛した被災自治体の職員等が簡易な事務作業を行う場を提供するほか、震災復興に関する資料等を収集し、支援団体や市民が活用できる施設を設置する。

事業名	事業内容
提案型復興推進事業	市民活動団体等が提案する創意工夫を生かした復興推進事業に要する経費を助成する。
被災地女性自立のためのデリバリーケアプロジェクト	被災地の女性の起業機会を創出し、女性の経済的自立と生活再建にむけた支援を提供する。
岩手・盛岡の地場産品販路拡大支援事業	消費者のニーズにマッチした手法等で販路拡大及び知名度アップをはかり、地場産品を扱う企業の支援及びそれに携わる人材を育成する。
盛岡市被災商店街等販路拡大支援事業	盛岡市及び被災地の商店街等で行われるイベントに出店する際に要する経費を助成する。
おもてなし観光推進事業	震災復興に関する情報発信や防災教育を目的とする旅行の誘致、視察やボランティア活動の受入調整等のコーディネートを行う。
盛岡さんさ踊り復興支援キャラバン・被災者招待事業	沿岸部の被災者を激励するため、盛岡さんさ踊りを派遣し披露する。また、盛岡さんさ踊り本番の際に被災者を招待する。
沿岸地域被災起業事業活動支援事業	被災した企業及び支援機関等に対し、新事業創出支援センター(M-tec)等を無償で貸与し、生産や事業活動の早期復興のための機会を提供する。
復興教育支援事業	将来の復興・発展の担い手となる児童生徒に対し、個性と能力の伸長、「生きる力」を育む教育を推進することを目的とし、市内小中学校と被災小中学校との交流活動等の取組に対し補助する。
プロスポーツチームを活用した復興支援並びに地域振興事業	盛岡市に拠点を置く県内初のプロバスケットスポーツチームの活動を、盛岡市及び沿岸部の観光資源の宣伝に活用する。

盛岡市「元気を広げる」復興推進プロジェクト

2012

「私たちの未来は被災地とともに」

内陸避難者支援

- ・市営住宅等入居支援
- ・児童生徒就学援助事業 など

シェアハウス

- ・人材育成
- ・被災学生支援



復興支援センター

- ・避難者相談窓口
- ・つどいの場
- ・沿岸市町村の情報提供

- ・被災企業事業活動支援事業
- ・経営相談 など

経済の牽引・元気発信

- ・東北六魂祭開催事業
- ・被災商店街等販路拡大支援事業
- ・緊急雇用創出事業



- ・郷土芸能フェスティバル
- ・プロスポーツチームを活用した復興支援 など

沿岸被災地支援

もりおか復興サポートオフィス
・沿岸職員の内陸活動拠点
・復興支援ライブラリー

さん火プロジェクト
派遣職員

連携・協力

市
・企画立案
・総合調整

連携・協働

もりおか復興支援ネットワーク
・情報共有
・相互協力

最前線の情報

行政機能等後方支援

- ・職員派遣
- ・がれき処理支援
- ・デリバリープロジェクト
- ・社会福祉法人指導監督支援 など

かずんキャブ
ボランティアの拠点

民間支援

- ・物資支援
- ・心のケア
- ・文化支援
- ・交流イベント など

被災市町村

被災者・被災企業



広げよう 支援の輪

想いはひとつ 盛岡広域8市町村

2 放射能汚染問題への取組

放射能汚染問題は、依然として終息しておらず、今後も長期にわたる対応が求められます。市は、継続してこの問題に取り組んでまいります。

(1)空間放射線量の測定等

市域の空間放射線量の測定などの調査・啓発事業を継続し市民の皆様の安全・安心の確保に努めます。

- ①14ヵ所の定点や公共施設などの空間放射線量の測定を行います。また、クリーンセンター、リサイクルセンター及び上下水道施設においては、定期的に各種測定を行い、継続して監視します。
- ②簡易型放射線測定器の貸出、町内会単位での放射能説明会を行います。

(2)食品中の放射性物質濃度の測定

平成24年3月に導入した2台の装置により、食品中の放射性物質濃度の検査を行います。検査結果は原則として市のホームページで公表します。

①農林水産物の検査

農林水産物の自主検査や情報提供を行い、生産活動の支援、風評被害防止に努めます。

- 検査対象：盛岡市内で生産（収穫・漁獲）された米，野菜，果樹，畜産物，キノコ，魚類等の農林水産物のほか，農地土壌，牧草，稲わら等の農林水産物等の生産に関連するの。

②給食の検査

学校給食の安全性を確認するため，給食の検査を行います。

○検査対象

ア 提供食：市立小中学校で提供された給食（1食分）の検査。年間総測定試料数は1,000食程度を見込んでいます。

イ 食材：使用頻度の高い食材や地場産品食材などの検査を行います。



(3)牧草の利用自粛要請への対応

平成24年2月に岩手県から市内玉山区域などに平成23年産の牧草の利用を自粛するよう要請されることについて，以下の対応を行います。

- ①農家負担が生じないよう県や農業協同組合連合会等と連携し，代替飼料の確保に努めます。
- ②新暫定許容値を超えている公共牧野については，平成24年産の牧草の検査を行い，放牧の可否を判断し，許容値を超過した場合は除染作業を行うとともに，牧野利用を希望する農家については，県が利用可能な他の放牧地への斡旋を行います。